

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年7月30日
【四半期会計期間】	第73期第1四半期（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）
【会社名】	株式会社東海理化電機製作所
【英訳名】	TOKAI RIKA CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 三 浦 憲 二
【本店の所在の場所】	愛知県丹羽郡大口町豊田三丁目260番地
【電話番号】	(0587)95-5211（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 籠 橋 榮 治
【最寄りの連絡場所】	愛知県丹羽郡大口町豊田三丁目260番地
【電話番号】	(0587)95-5211（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 籠 橋 榮 治
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第72期 第1四半期 連結累計期間	第73期 第1四半期 連結累計期間	第72期
会計期間	自2018年 4月1日 至2018年 6月30日	自2019年 4月1日 至2019年 6月30日	自2018年 4月1日 至2019年 3月31日
売上高 (百万円)	122,361	128,032	507,645
経常利益 (百万円)	8,395	7,384	30,110
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	5,507	5,294	18,090
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	4,427	3,491	13,638
純資産額 (百万円)	234,449	241,880	241,435
総資産額 (百万円)	372,861	388,376	387,556
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	60.35	58.02	198.25
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	59.7	59.0	59.0

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含んでおりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間の業績につきましては、連結売上高は128,032百万円と、前年同四半期に比べ5,671百万円(4.6%)の増収となりました。利益につきましては、連結営業利益は7,389百万円と、前年同四半期に比べ401百万円(5.1%)の減益となりました。連結経常利益は7,384百万円と、前年同四半期に比べ1,011百万円(12.0%)の減益となりました。親会社株主に帰属する四半期純利益は5,294百万円と、前年同四半期に比べ213百万円(3.9%)の減益となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

#### (日本)

客先生産台数の増加などにより、売上高は77,203百万円と、前年同四半期に比べ6,620百万円(9.4%)の増収となりました。営業利益は、売上高の増加や合理化努力などにより3,068百万円と、前年同四半期に比べ1,515百万円(97.5%)の増益となりました。

#### (北米)

米国における収益認識基準が変更になったことなどにより、売上高は27,043百万円と、前年同四半期に比べ721百万円(2.6%)の減収となりました。営業利益は、メキシコでの諸経費の増加などにより139百万円と、前年同四半期に比べ850百万円(85.9%)の減益となりました。

#### (アジア)

中国での客先生産台数の増加などにより、売上高は34,180百万円と、前年同四半期に比べ1,451百万円(4.4%)の増収となりました。営業利益は、売上高の増加があったものの、生産準備費用の増加や売価変動などにより3,620百万円と、前年同四半期に比べ706百万円(16.3%)の減益となりました。

#### (その他)

売上高は8,298百万円と、前年同四半期に比べ156百万円(1.9%)の増収となりました。営業利益は、556百万円と、前年同四半期に比べ99百万円(15.1%)の減益となりました。

#### (2) 財政状態の状況

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、主に現金及び投資有価証券の増加により388,376百万円と、前連結会計年度末に比べ、820百万円増加いたしました。負債は未払費用の増加などにより146,495百万円と、前連結会計年度末に比べ、374百万円増加いたしました。純資産は、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上による利益剰余金の増加により241,880百万円と、前連結会計年度末に比べ、445百万円増加いたしました。

#### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

#### (4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、6,176百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2019年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2019年7月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	94,234,171	94,234,171	東京証券取引所 名古屋証券取引所 各市場第一部	単元株式数100株
計	94,234,171	94,234,171	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	-	94,234,171	-	22,856	-	25,110

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2019年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2019年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,984,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 91,212,800	912,128	-
単元未満株式	普通株式 37,071	-	-
発行済株式総数	94,234,171	-	-
総株主の議決権	-	912,128	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式23株が含まれております。

【自己株式等】

2019年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
株式会社 東海理化電機製作所	愛知県丹羽郡大口町 豊田三丁目260番地	2,984,300	-	2,984,300	3.16
計	-	2,984,300	-	2,984,300	3.16

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2019年4月1日から2019年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年6月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	60,698	67,965
受取手形及び売掛金	65,608	61,385
電子記録債権	15,861	15,754
有価証券	11,606	4,203
商品及び製品	15,933	15,648
仕掛品	22,536	21,490
原材料及び貯蔵品	6,723	6,803
その他	11,355	11,474
貸倒引当金	58	64
流動資産合計	210,265	204,662
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物(純額)	35,307	34,632
機械装置及び運搬具(純額)	33,336	33,281
その他(純額)	30,303	30,665
有形固定資産合計	98,947	98,579
<b>無形固定資産</b>		
その他	2,269	2,052
無形固定資産合計	2,269	2,052
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	29,901	36,751
その他	46,285	46,436
貸倒引当金	112	106
投資その他の資産合計	76,074	83,082
固定資産合計	177,291	183,714
資産合計	387,556	388,376

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	41,247	38,529
電子記録債務	10,982	11,815
短期借入金	297	-
未払法人税等	3,243	3,048
賞与引当金	8,756	4,413
製品保証引当金	10,105	10,186
その他の引当金	465	522
その他	34,282	40,804
流動負債合計	109,381	109,319
固定負債		
社債	10,000	10,000
役員退職慰労引当金	343	268
退職給付に係る負債	25,054	25,215
資産除去債務	121	121
その他	1,219	1,570
固定負債合計	36,739	37,176
負債合計	146,121	146,495
純資産の部		
株主資本		
資本金	22,856	22,856
資本剰余金	25,864	25,864
利益剰余金	181,796	184,171
自己株式	5,369	5,369
株主資本合計	225,147	227,522
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,889	2,988
為替換算調整勘定	279	2,256
退職給付に係る調整累計額	1,077	1,032
その他の包括利益累計額合計	3,687	1,765
非支配株主持分	12,600	12,592
純資産合計	241,435	241,880
負債純資産合計	387,556	388,376



## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
売上高	122,361	128,032
売上原価	104,474	110,290
売上総利益	17,886	17,742
販売費及び一般管理費	10,095	10,352
営業利益	7,790	7,389
営業外収益		
受取利息	121	120
受取配当金	201	213
持分法による投資利益	142	68
為替差益	60	-
その他	122	177
営業外収益合計	647	580
営業外費用		
支払利息	24	31
為替差損	-	554
その他	18	-
営業外費用合計	42	585
経常利益	8,395	7,384
税金等調整前四半期純利益	8,395	7,384
法人税等	2,607	1,840
四半期純利益	5,788	5,544
非支配株主に帰属する四半期純利益	280	249
親会社株主に帰属する四半期純利益	5,507	5,294

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
四半期純利益	5,788	5,544
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	650	100
為替換算調整勘定	589	2,082
退職給付に係る調整額	61	42
持分法適用会社に対する持分相当額	59	28
その他の包括利益合計	1,360	2,053
四半期包括利益	4,427	3,491
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	4,062	3,373
非支配株主に係る四半期包括利益	365	118

【注記事項】

( 四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理 )

( 税金費用の計算 )

税金費用については、当第 1 四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

なお、法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。

( 会計方針の変更 )

( 1 ) 「リース」( IFRS第16号 )

国際財務報告基準を適用する在外連結子会社において、IFRS第16号「リース」( 2016年 1月13日 ) を、当第 1 四半期連結会計期間より適用しております。

当会計基準の適用によりリースの借手は、原則としてすべてのリースについて資産及び負債を認識すること等を要求されており、適用にあたっては遡及修正による累積的影響額を適用開始日時点で認識する方法に従っております。

これによる当第 1 四半期連結会計期間末日の四半期連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

( 2 ) 「顧客との契約から生じる収益」( ASU第2014-09号 )

米国会計基準を適用する在外連結子会社において、ASU第2014-09号「顧客との契約から生じる収益」( 2014年 5月28日 ) を、当第 1 四半期連結会計期間より適用しております。

当会計基準の適用により、約束した財又はサービスが顧客に移転された時点で、当該財又はサービスと交換に権利を得ると見込む対価を反映した金額で、収益を認識することが求められております。

当会計基準の適用による当第 1 四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に与える影響は以下のとおりであります。

買戻し契約に該当する有償支給取引について、当第 1 四半期連結会計期間より加工代相当額のみを純額で収益として表示しております。

この結果、当第 1 四半期連結会計期間の売上高が530百万円減少しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
減価償却費	5,214百万円	4,833百万円
のれんの償却額	8	-

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年6月13日 定時株主総会	普通株式	2,919	32	2018年3月31日	2018年6月14日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月12日 定時株主総会	普通株式	2,919	32	2019年3月31日	2019年6月13日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)  
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	日本	北米	アジア	計				
売上高								
外部顧客への売上高	57,431	27,704	29,144	114,280	8,081	122,361	-	122,361
セグメント間の内部 売上高又は振替高	13,152	60	3,584	16,797	60	16,858	16,858	-
計	70,583	27,764	32,729	131,077	8,142	139,220	16,858	122,361
セグメント利益	1,553	989	4,326	6,870	655	7,525	265	7,790

- (注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、欧州及び南米の現地法人の事業活動を含んでおります。  
2 セグメント利益の調整額265百万円は、セグメント間取引消去であります。  
3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)  
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	日本	北米	アジア	計				
売上高								
外部顧客への売上高	64,005	26,868	28,925	119,799	8,233	128,032	-	128,032
セグメント間の内部 売上高又は振替高	13,197	175	5,254	18,627	65	18,692	18,692	-
計	77,203	27,043	34,180	138,426	8,298	146,725	18,692	128,032
セグメント利益	3,068	139	3,620	6,827	556	7,384	5	7,389

- (注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、欧州及び南米の現地法人の事業活動を含んでおります。  
2 セグメント利益の調整額5百万円は、セグメント間取引消去であります。  
3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。  
4 (会計方針の変更)に記載のとおり当第1四半期連結会計期間より「顧客との契約から生じる収益」(ASU第2014-09号)を適用しております。  
この結果、従来の方法によった場合と比べて、北米の売上高は、530百万円減少しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	60円35銭	58円02銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	5,507	5,294
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期 純利益(百万円)	5,507	5,294
普通株式の期中平均株式数(千株)	91,249	91,249

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年7月30日

株式会社東海理化電機製作所  
取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 高橋 寿佳 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 浅井 明紀子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社東海理化電機製作所の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2019年4月1日から2019年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社東海理化電機製作所及び連結子会社の2019年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。